

令和6年度企業会計決算認定特別委員会

令和7年10月10日（金）

〔委員会の概要 企業局関係〕

出席委員

委員長	原	徹臣
副委員長	元木	章生
委員	沢本	勝彦
委員	木下	賢功
委員	井川	龍二
委員	井下	泰憲
委員	庄野	昌彦
委員	長池	文武
委員	近藤	諭
委員	梶原	一哉

議会事務局

議事課副課長	山田久美子
議事課係長	若松 章予
議事課主任	鷹取 加奈

説明者職氏名

〔企業局〕

局長	勝間 基彦
副局長	松本 修一
副局長	生田 浩二
次長（施設基盤整備担当）	井内 則久
経営企画課長	奈良 京子
事業推進課長	十川 慎司
事業推進課自然エネルギー・地域貢献室長	山添 浩二
施設基盤整備課長	河井 進治
総合管理推進センター所長	河野 寛

原徹臣委員長

ただいまから企業会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時31分）

直ちに議事に入ります。

これより、令和6年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、令和6年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、令和6年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について及び令和6年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての計4件の審査を行います。

以上の4件について理事者から説明を受けることにいたします。

## 勝間企業局長

原委員長、元木副委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、平素より企業局の業務運営につきまして、格別の御指導、御鞭撻を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

企業局では、電気、工業用水道、土地造成、駐車場、この四つの事業会計を所管しているところでございます。

それぞれの令和6年度におきます剰余金の処分及び決算につきまして、まず私から概況について御説明を申し上げた後、担当課長からその細部について御説明を付け加えさせていただきますと思います。

それでは、令和6年度徳島県公営企業決算書及び添付書類の9ページを御覧いただければと思います。

まず、電気事業の報告書になっております。

(1) アでございます。一般的事項にありますように、前年度に引き続き、日野谷、坂州、川口、勝浦、この四つの水力発電所と、マリンピア沖洲、和田島の二つの太陽光発電所を運営しているところでございます。

イの個別的事項でございますけれども、(ア)の発電状況としまして、水力発電所は予定供給電力量3億2,470万kWhに対し、実績供給電力量は3億4,711万6,621kWhで、供給率は106.9%となっているところでございます。

太陽光発電につきましては、計画電力量462万9,000kWhに対し、実績供給電力量は546万9,533kWhとなっております、供給率は118.2%となっているところでございます。

(イ) 営業関係としましては、総事業収入は42億7,727万712円、総事業費用は38億8,436万6,485円となっており、差引き、当年度純利益につきましては、3億9,290万4,227円となっているところでございます。

(ウ)の保守管理についてでございますが、設備の保守管理につきましては、常に事故防止、安全管理等に努めますとともに、特に老朽化対策といたしまして、前年度に引き続き、修繕、改良工事を実施しております。計画的な設備の保全に努めているところでございます。主な工事につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、41ページを御覧いただければと思います。工業用水道事業報告書でございます。

(1) アの一般的事項にありますように、前年度に引き続き吉野川北岸、阿南の二つの工業用水道を運営しているところでございます。

イの個別的事項でございますが、(ア)の給水状況としまして、吉野川北岸工業用水道につきましては、株式会社大塚製薬工場鳴門工場ほか20事業所に給水を行っており、契約給水量は日量10万6,210m<sup>3</sup>で、契約有収率は66.4%となっております。

阿南工業用水道につきましては、新日本電工株式会社徳島工場ほか12事業所に給水を行い、契約給水量は日量7万8,500m<sup>3</sup>で、契約有収率は84.4%となっております。

(イ)の営業関係としましては、総事業収入は11億2,487万8,447円、総事業費用は10億696万3,554円で、差引き、当年度純利益は、1億1,791万4,893円となっております。

続きまして、71ページを御覧いただければと思います。土地造成事業報告書でございます。

す。

（1）アの一般的事項にありますように、西長峰工業団地につきまして適正な維持管理に努めているところでございます。

イの個別的事項では、（イ）の営業関係としましては、総事業収入は946万5,876円、総事業費用は162万6,888円で、差引き、当年度純利益は、783万8,988円となっているところでございます。

続きまして、93ページを御覧いただければと思います。駐車場事業報告書でございます。

（1）アの一般的事項にありますように、藍場町地下駐車場及び松茂駐車場につきまして、指定管理者であります株式会社ティビィケイが管理運営業務を行っているところでございます。

イの個別的事項では、（ア）の駐車状況としまして、藍場町地下駐車場につきましては年間駐車利用台数が12万7,103台で、前年度に比べまして8,872台の減少となっております。

松茂駐車場につきましては年間駐車利用台数が5万9,566台で、前年度に比べまして879台の増加となっております。

（イ）の営業関係といたしましては、総事業収入は6,659万423円、総事業費用3,505万798円で、差引き、当年度純利益は3,153万9,625円となっているところでございます。

以上、各事業の決算状況につきまして御説明申し上げます。

私どもといたしましては、業務の運営に当たりまして常に能率的、合理的な運営に留意いたしまして、本来の目的であります公共の福祉の増進に寄与すべく、なお一層努力してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく御指導賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、この後、細部につきまして奈良経営企画課長から御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

#### 奈良経営企画課長

引き続きまして、私から令和6年度徳島県公営企業決算書及び添付書類に基づきまして、内容を御説明申し上げます。

1ページをお願いします。電気事業決算報告書でございます。

各事業とも、決算報告書については消費税が含まれております。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては予算額54億698万2,000円に対し、決算額は46億9,283万7,764円となっております。

その内訳は、電力料などの営業収益約46億4,100万円のほか貸付金利息などの財務収益及び児童手当一般会計負担金などの事業外収益でございます。

一方、支出につきましては予算額50億5,822万2,338円に対し、決算額は42億851万4,555円となっております。

その内訳は、人件費、修繕費などの営業費用約40億6,200万円のほか、消費税及び地方消費税などの事業外費用でございます。

なお、支出予算額のうち、地方公営企業法第26条第2項の規定に基づき990万7,700円を、また逡次繰越しとして6億293万6,820円を翌年度へ繰り越しております。

2ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額3億1,844万9,000円に対し、決算額は3億1,699万518円となっております。

その内訳は、病院事業会計等からの他会計長期貸付金等返還金約3億700万円、その他収入約680万円のほか工事負担金などでございます。

一方、支出につきましては予算額30億1,935万7,525円に対し、決算額は24億7,983万8,382円となっております。

その内訳は、資金運用を目的とした有価証券購入などの投資約14億7,100万円のほか、建設改良費約10億800万円でございます。

なお、支出予算額のうち地方公営企業法第26条の規定に基づき1億3,694万9,000円を、また、通次繰越しとして2億3,395万5,180円を翌年度に繰り越しております。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填しております。

次に、3ページの損益計算書でございますが、2の一番下、営業利益は3億4,177万1,572円、下から5行目、経常利益は3億9,290万4,227円、特別損益はございませんので当年度純利益も経常利益と同額となっております。

これに前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は、13億817万110円となっております。

4ページをお願いします。剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から資本金237億6,862万9,016円、資本剰余金合計は153万9,455円、また、利益剰余金合計は41億7,474万3,380円となっております。

資本金と剰余金を合わせました資本合計は、279億4,491万1,851円となっております。

次に、5ページ、剰余金処分計算書案でございます。

一番右側の欄を御覧ください。

当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして4億5,700万円を建設改良積立金に積み立て、4億5,700万円を資本金へ組み入れることとし、翌年度繰越利益剰余金は3億9,417万110円を予定しております。

6ページをお願いします。

貸借対照表でございますが、資産の部、2の一番下、資産合計は326億6,429万8,796円となっております。

6ページ及び7ページの負債の部では、5の一番下、負債合計は47億1,938万6,945円となっております。

次の資本の部では、下から2行目の資本合計は、先ほどの4ページの剰余金計算書どおり279億4,491万1,851円となっております。

負債資本合計は326億6,429万8,796円となり、先ほどの6ページの資産合計額と一致いたしております。

9ページから32ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

33ページをお願いします。工業用水道事業決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額12億7,448万9,000円に対し、決算額は12億2,933万6,418円となっております。

その内訳は、水道料金などの営業収益約11億5,600万円のほか、長期前受金戻入などの営業外収益約7,300万円でございます。

一方、支出につきましては、予算額12億1,449万217円に対し、決算額は10億8,635万4,056円となっております。

その内訳は、人件費、修繕費などの営業費用約10億3,700万円のほか、企業債利息などの営業外費用約4,900万円でございます。

また、地方公営企業法第26条第2項の規定により56万5,564円を翌年度に繰り越しております。

34ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額2億5,619万3,000円に対し、決算額は2億4,200万87円となっております。

その内訳は、工事負担金約2億3,100万円、国庫補助金であります補助金690万円、他部局負担金であるその他収入約300万円のほか、固定資産売却代でございます。

一方、支出につきましては予算額9億7,126万7,450円に対し、決算額は6億4,179万5,127円となっております。

その内訳は、建設改良費約5億1,100万円のほか、他会計長期借入金償還金、企業債償還金でございます。

なお、支出予算額のうち地方公営企業法第26条の規定に基づき2億837万7,900円を、また、逡次繰越しとして2,000万円を翌年度に繰り越しております。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填しております。

次に、35ページの損益計算書をお願いいたします。

2の一番下、営業利益は4,715万7,535円、下から5行目、経常利益は1億1,791万4,893円、当年度純利益も経常利益と同額となっております。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は、14億3,428万8,984円となっております。

36ページをお願いします。

剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から資本金56億3,949万9,974円、資本剰余金合計は9,861万7,764円となっております。利益剰余金合計は14億3,428万8,984円、資本金と剰余金を合わせました資本合計は、71億7,240万6,722円となっております。

次に、37ページ、剰余金処分計算書案でございます。

当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして、900万円を減債積立金に積み立て、2,900万円を資本金に組み入れることとし、翌年度繰越利益剰余金は13億9,628万8,984円を予定しております。

38ページをお願いします。

貸借対照表でございますが、資産の部、2の一番下、資産合計は121億9,206万628円となっております。

38ページから39ページの負債の部では、5の一番下、負債合計は50億1,965万3,906円、資本の部では、下から2行目、資本合計は、先ほどの36ページの剰余金計算書どおり、

71億7,240万6,722円となっております。

負債資本合計では121億9,206万628円となり、38ページの資産合計額と一致しております。

41ページから61ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。63ページをお願いします。土地造成事業決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額894万9,000円に対し、決算額は946万5,876円となっております。

その内容は、土地賃貸料である営業収益774万円のほか、預金利息、貸付金利息である営業外収益約170万円でございます。

一方、支出につきましては、予算額184万円に対し、決算額は162万6,888円となっております。

その内容は一般管理費である営業費用でございます。

64ページの資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額1,481万5,000円に対し、決算額は1,481万4,836円となっております。

一方、支出につきましては該当ございません。

次に、65ページの損益計算書をお願いいたします。

2の一番下、営業利益は611万3,112円となっております。

下から4行目、経常利益は783万8,988円、特別損益はございませんので当年度純利益も同額となっております。これに前年度繰越利益剰余金を加えました当年度未処分利益剰余金は7,851万7,597円となっております。

66ページをお願いします。

剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から、資本金15億6,112万1,990円、剰余金は全て利益剰余金でございまして、合計2億716万155円となっております。

資本金と剰余金を合わせました資本合計は17億6,828万2,145円となっております。

次に、67ページの剰余金処分計算書案をお願いいたします。

当年度未処分利益剰余金の処分としまして、利益積立金に40万円を積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は7,811万7,597円を予定しております。

68ページをお願いします。

貸借対照表でございますが、一番下の資産合計は17億8,377万1,698円となっております。

69ページの負債の部では、3の一番下、負債合計は1,548万9,553円となっております。

次の資本の部では、下から2行目の資本合計は、先ほどの66ページの剰余金計算書どおり、17億6,828万2,145円となっております。

負債資本合計では17億8,377万1,698円となり、68ページの資産合計額と一致いたしております。

71ページから83ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

85ページをお願いします。駐車場事業決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては予算額6,653万4,000円に対し、決算額は6,659万5,936円となっております。

その内訳は、指定管理者納付金などの営業収益約6,400万円のほか、長期前受金戻入な

どの営業外収益などがございます。

一方、支出につきましては、予算額4,320万8,000円に対し、決算額は3,505万6,311円となっております。

その内訳は、減価償却費などの営業費用約3,500万円のほか、営業外費用でございます。86ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては該当ございません。

支出につきましては、予算額270万円に対し、決算額は0円となっております。

次に、87ページの損益計算書でございますが、2の一番下、営業利益は2,988万4,167円、4の一番下、経常利益は3,152万4,775円で、当年度純利益は3,153万9,625円となっております。

これに前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は、2億4,775万3,787円となっております。

88ページをお願いします。剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から、資本金13億2,883万9,966円、剰余金は全て利益剰余金で、合計2億6,102万3,787円となっております。

また、資本金と剰余金を合わせました資本合計は、15億8,986万3,753円となっております。

次に、89ページの剰余金処分計算書案では、当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして、158万円を利益積立金に積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は2億4,617万3,787円を予定しております。

90ページをお願いします。

貸借対照表でございますが、資産の部、2の一番下、資産合計は17億26万6,882円となっております。

91ページの負債の部では、5の一番下、負債合計は1億1,040万3,129円となっております。

次の資本の部では、下から2行目の資本合計は、先ほどの88ページの剰余金計算書どおり

15億8,986万3,753円となっております。

負債資本合計では17億26万6,882円となり、90ページの資産合計と一致いたしております。

93ページ以降の添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

また、別冊資料といたしまして、徳島県公営企業会計決算認定特別委員会資料がございますが、これは4事業会計の収益的収支及び資本的収支の状況と、過去5年間の収支状況の推移を一覧表にしたものでございます。

なお、別冊資料の収益的収支につきまして、土地造成事業以外の3事業会計においては消費税が含まれておりません。御参照のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和6年度の電気事業会計はじめ4事業会計の決算書の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議を賜りますよう、お願いいたします。

原徹臣委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

木下賢功委員

私からは電気事業の収支についてお伺いいたします。

委員会資料の5ページに年度別の収支状況を記載いただいておりますが、令和6年度の電気事業の数字を見ますと、事業収益、事業費用、共に前年度から7億円余り増加となっております。増加となった明確な要因があれば教えてください。

また、純利益が前年度から6,000万円ほど減少しております。先ほど局長から水力発電所の供給率は106.9%との説明を頂きました。電力発電自体は順調であったと思いますが、なぜ純利益が減少したのか教えてください。

十川事業推進課長

ただいま委員から、電気事業におけます収支状況、収益と費用の増加及び純利益の減少について御質問を頂きました。

まず、事業収益と事業費用の増加につきましては、主な要因としましては、電力システム改革の一環で導入されました容量市場によるものでございます。

容量市場とは、老朽化した既存発電所の閉鎖が進むことによって将来の供給力の不足が生じないように、供給力の中長期的な確保を目的に、令和2年度に創設された市場でございます。

この市場では4年後の供給力を取引しておりまして、令和6年度の収益の増加は、令和2年度のオークションでの落札代金を令和6年度に受け取ったことによるものでございます。

令和6年度は、この市場から企業局として初めて収入がございまして、6億円余りを受け取っております。

このことに加えまして、先ほどお話しいただきましたとおり水力発電が好調で、100%を上回るような状況でございまして販売電力量が増加しておりますことから、事業収益はトータルで7億2,000万円ほど増加となっております。

一方、費用の増加に関してですが、四国電力株式会社との売電契約におきまして、この容量市場からの収入額と同額を電気料金に含めて支払を受け、容量市場から収入があった後返還する取決め、そういう契約とさせていただきましたので、四国電力株式会社に6億円余りを返還しております。

そのほか、修繕費が2億4,000万円ほど増加したことなどから事業費用が合計7億8,000万円余り増加し、結果としまして事業費用、収益とも前年度より7億円程度増加したものでございます。

続きまして、利益の減少についてでございますが、令和6年度は令和5年度に比べて売電単価が上昇しております。それと、先ほどのとおり販売電力量が増加しております。これでトータルとしまして売電収入が2億1,000万円ほど増加しております。

一方で県営水力発電所は、那賀川水系の日野谷発電所、川口発電所が運転開始後60年以上経過しておりまして、老朽化が進行しております。

令和6年度は、この老朽化に伴う修繕工事で多くの費用が必要でございましたことから、純利益は約6,400万円減少しまして3億9,290万4,227円となったところでございます。

木下賢功委員

次に、電気事業の運営についてお伺いいたします。

私自身、今年6月に那賀川の川口発電所を見学させていただきましたが、その時改めて、企業局で運営されている水力発電所が電力を供給することで、県民の皆様の生活や産業の基盤を支えるとともに、温室効果ガスを排出しないクリーンなエネルギーとして地球温暖化対策にも貢献する重要な役割を担っていることを確認しました。

施設設備の老朽化をはじめ様々な問題があると思いますが、電力の安定供給に向けて、今後どのような方針で取り組んでいくのか教えてください。

十川事業推進課長

ただいま、様々な課題の中、どのような方針で取り組んでいくのかという御質問を頂きました。

今後の取組方針につきましては、県営水力発電所は老朽化が進行しておりますので、電力の安定供給に向けて、計画的な修繕や抜本的な改修を検討するべき時期に来ており、これらの課題に的確に対処する必要があると認識しております。

このため、計画的な修繕工事の推進や抜本的な改修工事に必要となる資金を長期的に確保することが、継続的な経営に向けて最も重要であると認識しております。

電力システム改革の一環によります新たな制度や、電力市場価格の動向を的確に捉えまして、適切な売電料金を確保することにより、今後とも健全経営に努めてまいりたいと考えております。

木下賢功委員

電力を安定的に供給していくためには、健全な経営を継続していくことが不可欠であると思っておりますので、電力市場の動向や制度改革に機敏に対応しつつ、老朽化への対応を見据えた長期的な見通しをしっかりとっていただき、今後も健全経営に努めていただくことをお願いし、質問を終わります。

沢本勝彦委員

昨日は県土整備部所管の流域下水道事業会計、旧吉野川流域下水道事業について質問させていただきました。

今日も吉野川つながりということではないのですが、吉野川北岸工業用水道をはじめ工業用水道の強化ということで質問させていただきます。

県の工業用水道事業につきましては、先ほど御説明がありました徳島県公営企業決算書及び添付書類で、御説明はなかった部分、41ページ、42ページの事業報告書の中に、施設の老朽化が進んでおり計画的な施設更新を行うという記載があります。

令和5年には私の地元、阿南工業用水道でも漏水の事案がありました。その後の復旧、そして施設更新に向けて取り組みいただいておりますことに感謝を申し上げます。

工業用水道につきましては、言われております老朽化対策とともに南海トラフ巨大地震等への対策も併せて、県全体で取り組んでいくべきテーマだと思っております。

そこで、工業用水道におけます管路の老朽化対策及び耐震化対策についての取組、進捗状況をお伺いいたします。

#### 河井施設基盤整備課長

ただいま沢本委員から、工業用水道事業における管路の老朽化・耐震化対策の進捗状況についてお伺いいただきました。

企業局が運営いたします工業用水道につきましては、給水開始以来60年が経過しているということで、施設の老朽化対策に併せまして大規模地震に対する耐震化対策を計画的に進めていくことが必要だと認識しております。特に工業用水道の管路総延長は約50kmと非常に長いことから、緊急性のある箇所を抽出しまして老朽度を確認しながら計画的な管路更新に取り組んでございます。

まず、第1次管路更新計画として、平成24年から10年間ほど取り組んでおりました優先整備区間8.4kmの整備は既に終えてございます。

続く第2次管路更新計画としては、令和4年から事業着手しているところでございまして、先ほどの令和5年に漏水があったという箇所でございます。この区間を優先整備区間として、送水管の1.8kmと幸野・辰巳配水支管の2kmを併せまして整備する計画でございます。

まず、この優先度の高い送水管の管路更新を実施しているところでございまして、令和6年度、詳細設計を行い仮設道路の整備に着手しているところでございます。

今年度に入りまして、7月には既存管路における分岐工事、約3億円の発注を行い、現在、現場施工に向けた準備を進めているとともに、今月、送水管本体工事の入札手続を開始する予定になってございます。

また、幸野・辰巳配水支管につきましては既に概略設計を終えてございまして、今年度は用地取得の作業をしており、送水管の工事が完了した後、速やかに幸野・辰巳配水支管も着工できるよう準備を進めているところでございます。

今後とも工業用水の安定供給に向けまして、老朽化・耐震化対策にしっかり取り組んでまいりたいと考えてございます。

#### 沢本勝彦委員

精力的に取り組んでいただいていることがよく分かりました。

南海トラフ巨大地震につきましては、先月、発生確率の見直しもありましたけれども、いつ起こるか分からない地震でございます。

そういった南海トラフをはじめ地震対策について、吉野川北岸工業用水も含め、今後の耐震化の進め方、取組についてお伺いいたします。

#### 河井施設基盤整備課長

ただいま、南海トラフ巨大地震対策に今後どのように取り組むのかという御質問を頂きました。

先ほども申しましたとおり、現在、第2次管路更新計画で、阿南工業用水道におきまして管路更新を進めているところでございますけれども、吉野川工業用水道では管路更新ではなくて今、電気機械設備の更新を行ってございます。

来年度以降に策定予定でございました新たな管路更新計画を本年度、前倒しして計画策定作業を進めているところでございまして、来年度より吉野川と阿南、両方の工業用水道におきまして管路の老朽化・耐震化対策となる管路更新を進めていきたいと考えてございます。

また、管路更新のハード整備に加えまして、大規模災害で被災した場合でも早期に給水が再開できるように、対策として、被災時に入手困難となる資材の備蓄でありますとか、他県との被災時相互応援協定の締結、また業界団体との応急復旧工事に関する協定などを締結しておりまして、災害発生時のバックアップ体制の強化にも取り組んでございます。

さらに、実効性を高めるために、局内や協定を締結いたしました関係機関との訓練、実践的な現場訓練を実施してございまして、今後、更に効果的な訓練の実施に取り組んでいきたいと考えてございます。

ハード、ソフト両面から対策を進めることで、南海トラフ巨大地震などの大規模災害にもしっかりと備えてまいりたいと考えてございます。

#### 沢本勝彦委員

先ほど工業用水の給水契約事業所を見ましたら、県内のそうそうたる事業所でございます。

事業活動の源泉でもあります工業用水の安定的な供給と、事業収支の安定を図るために、まずは送水管の耐震化と布設替えを着実に進めていただきまして、今の新しい管路更新計画の策定など、ハード整備、それから先ほどおっしゃいました訓練、ソフト面からも南海トラフ巨大地震はじめ地震対策に引き続き取り組んでいただけますよう要望いたしまして、質問を終わります。

#### 梶原一哉委員

まず今、沢本委員から質問がありました工業用水道ですけれども、答弁の中ではちらっと漏水対策もされているということだったのですが、昨日の流域下水道事業会計の委員会でも、庄野委員が流域下水道は一般道の下に通っているのかという趣旨の質問をされました。

工業用水道は一般の道路の下に通っていて、八潮市であった陥没の防止や、そういったことにも注意されて、漏水対策などにも取り組まれているのですか。

#### 河井施設基盤整備課長

梶原委員から、漏水の状況を点検しているのかということでございます。

延長は長いですが、毎週1回、職員が管路の巡視を行ってございます。年に1回は弁室や管路の重要な所については、業者にも発注させていただいたり、職員と共に点検

をさせていただいております。

八潮市の事故の場合、流域下水道も緊急点検をされていましたが、我々の工業用水道のほうも緊急的に現場視察や点検をさせていただいたところでございます。

現状では特に問題ないということで取組を進めているところでございます。

梶原一哉委員

工業用水道というのは、一般の道路の下にずっと通っているのですか。

河井施設基盤整備課長

工業用水道の管路につきましては、基本は地中に埋設してございます。

ただ一部、川を渡る所などは水管橋であったり、河底トンネルなんかで管路を埋設しておりますので、基本的には地中に管路を敷設している状況でございます。

梶原一哉委員

地震対策とかにかなり強く取り組まれているので、これからも陥没事故等が起きないように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それと、電気事業について1点だけお伺いしますけれども、那賀川水系の日野谷発電所が運転開始から65年、川口発電所も60年を超えておりまして、長寿命化と強靱化対策をずっとされてきておりますが、通常、発電設備の耐用年数は何年ぐらいと想定されているのか、まずは教えていただきたいと思います。

十川事業推進課長

先ほど委員から、水力発電所の耐用年数について御質問を頂きました。

水力発電所は、四国電力株式会社、電力会社や公営電気事業者が多数有しておりまして、古いものは順次取り替えているというニュースを見させていただいております。

一般的には運用開始から50年とか70年といったところで設備の大改修をされているということでございます。

梶原一哉委員

一般的には50年ということは、日野谷発電所も川口発電所も15年、10年を過ぎているということで、これから大規模な設備の入替えとかは予定されておりますか。

十川事業推進課長

先ほど、具体的な予定はあるのかという御質問を頂きました。

日野谷発電所は昭和30年から運用を開始しており、現在、ちょうど70年が経過したところでございます。

日野谷発電所につきましては、将来にわたる電力の安定供給のために抜本的な改修が必要な時期に来ているとは認識しております。

このため、改修内容や実施時期について現在、検討を進めているところでございます。

梶原一哉委員

電気事業は非常に安定した利益を出されていて、大事な事業ではないかなと思います。

私も知らなかったのですが、日野谷発電所では日本一の発電量である公営企業ということで、間違いはないですね。ということなので、非常にすごいと思っております。

企業局経営計画に、自然エネルギーによる電力自給率は、2030年に50%を目指されているということも書かれていますので、非常に大事な事業ではないかと思えます。

その日本一の発電量については知らない県民の方とかが多いので、今、木下委員からもお話がありましたけど、ダム周辺に人に来ていただくような、いろんな取組を県のほうでもされているみたいなので、日本一の発電量を誇るということをもっと前面に押し出してもらって、またいろんな方に周知を図っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと最後に、藍場浜の駐車場のことでお伺いしますが、年間の利用台数が12万7,103台ということで8,872台の減少、これはほとんどが定期駐車で、約8,000台の減少があったということなのですが、この減少した要因について教えていただければと思います。

奈良経営企画課長

ただいま梶原委員より、藍場町地下駐車場の減少理由の質問を頂戴いたしました。

令和6年度の藍場町地下駐車場の定期駐車の利用台数は、延べ台数になりますが4万6,051台でございまして、令和5年度と比較いたしまして、延べ7,928台減少いたしております。

減少した理由といたしましては、令和6年度の途中に大口契約先でございました会社が自社で駐車場を整備されたということで、契約台数が減少したことにより、延べ台数が減少したと考えております。

今後も指定管理者とも連携しながら、利用者のサービス向上を図り、安定した運営に努めてまいりたいと考えております。

梶原一哉委員

それとこの前、三重県四日市市で駐車場の水没事故がありました。ですので、あのようなことがないように、対策もしっかりと取り組んでいただきたいと思いますのですが、その辺の対策はされているのですか。

奈良経営企画課長

ただいま梶原委員より、駐車場の浸水の対策につきまして御質問を頂戴いたしました。

委員おっしゃるとおり、近年はゲリラ豪雨等々の集中豪雨が増加しているような状況でございまして、四日市市の事案のように線状降水帯などが発生した場合には、大量の水が流れ込んでくるというような状況が想定されると認識しているところでございます。

当県といたしましては、まず指定管理者におきまして安全危機管理マニュアルの中で、そういう対策を位置付けているところでございます。

まずは人命を最優先する避難誘導や、遮水板による出入口の封鎖、また、浸水した場合

の排水対応についても規定しておりまして、マニュアルに基づき浸水を想定した訓練を、これは地震、火災等の危機管理の部分も含めますけれども、年4回させていただいているところがございます。

また、指定管理者の職員に対しましても、常に気象庁の気象情報や県の公式LINEを通じて最新の防災情報も把握するようお願いいたしておりますし、応援職員の配置、また企業局職員の派遣等も対応するような想定を今、考えているところがございます。

また、直近では9月24日にもそういう訓練を行わせていただきまして、遮水板の設置方法の再確認もさせていただいたところがございます。

地下駐車場の浸水被害は、まずは人的被害にも直結する課題と認識しておりますので、今後とも被害を最小限に食い止めるよう、駐車場の安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

#### 梶原一哉委員

昨日のニュースで、紺屋町地下駐車場の遮水板の再点検をしているというのが出ていましたけれども、かなり意識を持ってされているみたいですので、また今後ともよろしくお願ひします。

これから藍場浜のほうにホールが進んでいくと、藍場町地下駐車場の活用の仕方も大事になってくるかと思ひますので、その辺もこれからしっかり考えていただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

#### 元木章生副委員長

私からも、何点か確認させていただきたいと思ひます。

まず、電気事業会計につきまして、川口ダムの道路活用についてであります。

川口ダムの改良工事に関しまして、決算書の添付書類の27ページ、あるいは決算に対する監査委員審査意見書の43ページを見ておると、建設改良費の中に川口ダム1号洪水吐ゲート巻上機取替工事について記載されておりますが、この工事に伴いまして川口ダム管理橋で通行止めが行われておるとして、近隣の住民生活や物流などに影響があると耳にしました。

そこで、川口ダム1号洪水吐ゲート巻上機取替工事の概要と、工事による通行止めの状況について説明をお願ひします。

#### 河井施設基盤整備課長

ただいま元木副委員長から、川口ダム工事の概要と工事における通行止めの状況について御質問を頂きました。

川口ダムの巻上機につきましては、洪水吐ゲートを閉鎖する設備でございます。既に64年が経過してございまして、老朽化対策として6門ある全ての巻上機関連施設を順次取り替える事業を進めてございまして。

令和6年度に事業着手しまして、機器の製作、調達を行った上、本年9月より現場施工に取り掛かったところがございます。今後、毎年1門ずつ巻上機を更新する計画となっております。

この工事におきましては25 t 吊りクレーンを利用いたしますけれども、川口ダム of 管理橋の荷重制限がございまして、25 t 吊りクレーンはこの荷重制限を超えるというところで、作業の安全性確保の観点からクレーンは常設する計画で、管理橋の仮設補強を行って工事を進めてございます。

工事期間中は安全確保のため、管理橋を終日通行止めとさせていただいております、その期間につきましては、本年9月から来年3月までの約7か月間、これを6門やりますので、令和7年度から12年度まで6年間実施していきたいということでございます。

通行止めに当たりましては、周辺住民の方に事前に3回ほど説明に入らせていただくとともに、那賀町ケーブルテレビでは、工事に入る直前の8月から9月にかけて広報、また現在は工事看板により周知徹底を図っているところでございます。通行止めに関しては、住民の方に御理解いただいていると認識してございます。

ただ、長期にわたる通行止めでございますので、周辺の方々には御迷惑、御不便をお掛けすることになりますので、引き続き御協力を得られますよう努めてまいりたいと考えてございます。

#### 元木章生副委員長

この工事は約60年ぶりの、大変大掛かりで長期にわたる工事でありまして、通行止めの必要性について理解したところでございます。

通行止めに関しまして近隣住民や物流など、当該道路を利用する方々への説明などを行っているという御答弁でございましたけれども、現実的に管理橋は生活道路として有効に利用されておりまして、住民の方々等からしますと不便な期間が長期間続くこととなります。

高知県からのトレーラーは現在、通行が規制されており、約半年にわたりダムの道が通行止めになることがあることも伺っております。

ダムの上の道路というのは災害時の迂回路としてのみならず、近隣住民の生活道や高知県などからの木材の輸送路として活用されており、重要な路線となっております。

当該国道の利用者は1日2,730人で、利用率の高い道路でありまして、できるだけ通行止めの期間を短くしていただきますとともに、いざ発災となったときには、速やかに通行可能な状態にさせていただきたいとの要望もございます。

近年の物価高や人手不足の状況にしっかりと対応しながら、一日も早い工事完成に向けて取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、先ほど梶原委員からも日野谷発電所の発電量が日本一であるというような発言もございましたけれども、水力発電についてもお伺いさせていただきたいと思います。

この資料には、出水率や供給率について記載されておりますけれども、企業局の電力事業は電力の自由化の影響をどのように受けているのか、お伺いいたします。

#### 十川事業推進課長

ただいま元木副委員長から、電力市場の影響をどのように受けているかという御質問でございます。

電力システム改革というのは、東日本大震災での電力ひっばくを契機に国が主導して進

められてきました。先ほどのお話にございましたとおり、新たな市場というのも創設されてきているところをございます。

私たちとしましては、まずは安定供給が何よりでございます。この安定供給をしっかりとするために、設備の維持管理をしっかりとしながら、そういった市場の動きに適切に対応してまいりたいと考えております。

元木章生副委員長

先ほど御答弁がありましたとおり、東日本大震災等を契機といたしまして、県民、国民の電力需給に対する関心は本当に高まっていると感じている状況の中、企業局におかれましては、水力発電をはじめとした再生可能エネルギーの推進の取組を着実に進めていただいていると認識いたしております。

一方におきまして、近年の物価高に伴い電力価格も高騰を続けておりまして、県民生活にも著しい影響が出ているような状況もございます。

企業局の安定経営とともに、住民生活の利便性、豊かさの向上に向けて、企業局としてもしっかりと取り組んでいただきたいと要望させていただきたいと思っております。

続きまして、土地造成事業についてもお伺いさせていただきたいと思っております。

この資料では、内陸工業開発の推進を図るために、18万2,721㎡の西長峰工業団地の造成を目途に平成元年から事業を実施しているということでもありますけれども、この事業がいつまで続くのかといった点について確認したいと思っております。

あわせて、当事業の令和6年度の取組と事業費、進捗状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

奈良経営企画課長

ただいま元木副委員長より、土地造成事業の関連につきまして御質問を頂戴いたしました。

まず、いつ終了するのかということをございますけれども、先ほど副委員長からもお話がありましたように、今182haの工業用地の造成を実施したという結果になっております。

そのうち最後に造成いたしました西長峰工業団地におきましては、現在、一部造成土地のリースを行っておりまして、当該土地以外は平成26年3月に売却が終了しているところをございます。

現在のリース契約期間が令和3年4月1日から令和13年3月31日までとなっておりますので、引き続き西長峰工業団地の適正な管理に努めてまいりたいと考えております。

続きまして収支の状況でございますけれども、土地造成事業の収益、支出に関しましては、先ほども御説明させていただいた内容ではございますけれども、繰り返しになりますが、今約780万円の黒字、前年度と比べ約160万円の増加となっております。その主な要因は預金金利利息の増で、営業外収益の増が主になっております。

元木章生副委員長

西長峰工業団地では造成土地のリースを行っているということをございます。

このリース期間中というのは現状維持する見込みのようでございますけれども、リース

期間終了後の用地の売れ残りの対策は考えておられるのか、また立地条件、価格設定や地域経済の動向などの要因をどう見ているのかといった点について教えていただけたらと思います。

奈良経営企画課長

ただいま元木副委員長より、リース後につきまして質問を頂戴いたしました。

リースの状況が令和13年までとなっておりますので、契約は継続していくこととなります。その後につきましては、また売却の方法なり、今後の方向性を随時検討してまいりたいと考えております。

元木章生副委員長

是非企業誘致や、あるいは地域活性化の観点から、行政や関係機関と連携した取組を進めていただきたいと思います。

そして今後の造成計画につきましても、需要動向を見極めた戦略的な協議の体制を整えていただけますよう要望させていただきたいと思います。

最後に駐車場事業会計についても、先ほどありましたけれど、私からも一点、二点お伺いさせていただきたいと思います。

先日、観光事業者等との意見交換会もございましたけれども、その中でも徳島市中心市街地では大型バスを駐車しておける場所が少ないので、何らかの対応をしていただきたいと思いますといったような要望がございました。

藍場町地下駐車場については、大型車両の受入れはなかなか難しい構造になっておりますけれども、近年の観光需要の高まりに対応するために観光バス対策ですとか、周辺事業との連携を進めていってはどうかと考えますが、御所見をお伺いしたいと思います。

奈良経営企画課長

ただいま元木副委員長より、駐車場の観光バスの駐車につきまして御質問を頂戴いたしました。

近年、副委員長がおっしゃるような状況でございますけれども、常々、企業局の常任委員会でも御説明させていただいておりますように、新ホール整備につきましては、知事部局が中心となった、市とも連携したまちづくりの中で検討されるものと考えておりますので、引き続き知事部局とも連携し、企業局といたしましては協力して今後の進捗状況を注視してまいりたいと考えております。

元木章生副委員長

県、また市におきましても、中心市街地の活性化ということで、中心市街地のにぎわいをどう取り戻していくのかといった議論がいろいろなされておりますけれども、是非県当局とも協力しながら、こういった課題解決に向けて企業局としても積極的に応援していただきまして取り組んでいただけますよう、お願いしたいと思います。

最後に、藍場浜の駐車場の利用者サービス向上ですとか、あるいはコスト削減に向けた取組をどのように進めておられるのかお伺いして、質問を終わらせていただきます。

奈良経営企画課長

元木副委員長より、藍場町地下駐車場の利用向上につきまして御質問を頂戴いたしました。

利用向上につきましては、現在、指定管理者も自主事業をやったり、それから上限制の導入や駐車料金の複数の設定などを進めております。

今後も、そういうふうな対策も含めまして、利用者の向上につながるようにしてまいりたいと考えております。

庄野昌彦委員

言う予定はなかったのですが、先ほどの駐車場の件なのですが、大口の定期駐車の方がやめられた影響が出ていると聞いたのですが、それはホールの建設に何か関係はあるのですか。

奈良経営企画課長

庄野委員より、定期駐車減少の理由につきまして御質問を頂戴いたしました。

先ほども御説明をさせていただいたのですが、大口の会社が自社で駐車場を整備いたしまして、そちらで駐車することになりましたので、それが台数の減少の理由となっております。

庄野昌彦委員

そうしたら、令和6年ぐらいにその会社の駐車場は出来上がっているのですね。別にそこに入れなくても既に出来上がっていて、それが移動したということによろしいですね、分かりました。

それと、先ほども企業局がホールの建設に協力していくということを言われていたのですが、企業局は独立採算制というか、県の知事部局とは別立ての会計だと理解しているのですけれども、県が事業をするのに、企業局からすれば駐車場が約100台減るわけですよ。

もし存続していたら、その部分は企業局としたら収入は今までどおりあるわけなのですが、その減る分というのは、県から補填すべきお金ではないのですか。これはどういうふうな、減少分は知事部局から補填すべきで、請求すべき事案ではないのですか。それをお聞きしたいと思います。

奈良経営企画課長

ただいま庄野委員より、新ホールに基づき駐車場の収益が減ることに対する補填につきまして御質問を頂戴いたしました。

委員の皆様も御存じのとおり、今、ちょうど再募集が掛かっている状況でございまして、知事部局で引き続きまちづくりも含めましたプランの検討もされているところでございます。

その中で藍場浜公園西エリアにおける新ホール早期整備プランの考え方というのは変わらないと聞いておりまして、駐車場の台数に関しましては最小限にとどめるというものが

残っていると認識しているところでございます。

実際、どこまで台数が減るかというところにつきましては、再公募の結果、事業者との対話の中で決定されていくものと思いますので、それを企業局としても受けてまいりたいと考えております。

企業局につきましては現在、占用許可を頂き地下駐車場を整備しているところでございますので、その中身の設備に関しての減価部分の求償につきましても今後また、知事部局と協議を進めていくという方向性ではおりますけれども、現在、まだ知事部局のところが決定しておりませんので、今後、結果を注視いたしまして、協議を進めてまいりたいと考えております。

庄野昌彦委員

そうなのだろうと思いますけれども、例えば今、私は100台と言いましたが、もし仮に70台ぐらいが減るとすれば、企業局からすれば減った分は、存続していれば収益として指定管理者を通じて収入になるわけなのですけれども、その分が減るということは、求償といたしますか、その分を知事部局に求めることができるのですか。求めないのですか、求めるのですか。求めることができると思うのですけど。

奈良経営企画課長

庄野委員より、ただいまの藍場町地下駐車場に関する損失補填の御質問を頂いたと思います。

先ほど私が申しましたのは、設備等々の減価償却の部分でございまして、利用料金の減収の部分についての損失補填という点につきましては、今現在、まだそういうことは考えているところではございません。

今後、最小限にとどめられるものというところで、実際に結果が出たところによりまして、知事部局と協議を進めてまいりたいと考えておりますので、そののできるか、できないかというところにつきましても、今後の協議次第と考えております。

ただそれは、何度も申し上げますけれども損失補填という考え方ではなく、実際の設備の部分の減価償却に関することにつきまして、知事部局との協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

庄野昌彦委員

今日は決算の委員会ですので、企業局としたら一方的ではないにしろ、従前からすればその駐車場で結構収入があったわけですから、それが無くなるということは、企業局全体からすれば収入が減ることになりますので、そこらを心配しての私の発言です。

企業局のお金は県立病院、病院局にも貸し出していますし、企業局の財源というのは非常に貴重な財源なのです。

だから、余りお人好しになって、県がそう言うから辛抱しましょうというのでは、私は企業局の経営としてはいかなものかというふうに思いましたので発言させていただきました。

企業局自体の収益を上げて、それを例えば病院事業に貸し付けたり、いろんな新たな事

業も展開しないといけないし、水道の管路も交換しないといけないし、そういう意味で、そうですかと余りお人好しになって、企業局が収入がある施設をみすみすするというのは、十分考えたほうがいいですという私の基本的な意見です。決算ですから、これで終わります。

#### 井下泰憲委員

私からは1点だけ。代表質問で県土整備部にも質問したのですが、今、職員さんの数が減っているというか年齢層に偏りがあるのです。ちょうど砂時計型といいますか。

それで、公共事業と一緒に、企業局も技術者の確保というのは当然必要だと思うのですが、これまで営繕とか管理とかに関してなかなか公共投資してこなかったところがあって、どっちかというところと造れ、造れできたところがあると思うのです。

これからそういうメンテナンス等も増えてくる中で、技術者の確保というのは結構必要だと思うのですが、どのように人の確保について考えられていますか。

#### 奈良経営企画課長

ただいま井下委員より、企業局の人材確保について御質問を頂戴いたしました。

現在、電気、機械の職員のうち約6割が40歳以上ということで、平準化を図るために中長期的な視点を持ちまして、現在、計画的な採用に取り組んでいるところでございます。

井下委員おっしゃるように、電気・機械職の継続採用という枠の確保にしっかり努めてまいりたいと考えています。

また、優秀な人材を確保するために、知事部局とも連携いたしまして採用説明会への参加、またインターンシップの受入れ等々に加え、職種別の職員採用リーフレット作成、またSNSでの業務紹介、事業の発信などにも取り組みまして、まずは受験者数の増加、それから優秀な人材の確保につなげてまいりたいと考えております。

#### 井下泰憲委員

先ほど独立採算制のこともありましたけど、優秀な方を確保していただくというのがマストになってくると思います。

今、公務員自体の成り手もなかなか少なくなっている中で、いかに働きたいという職場づくりが必要かということも思います。

それともう1点は、僕も代表質問でも言いましたけど、広域化とか、いろんな視点で事業を展開していくというか、集約化したりとか、例えばですけど水利権の話とか、農業と絡めてやるとか、いろんなことが考えられると思いますので、中途採用とかになるかもしれませんが、いろんな知識、またいろんなそういったノウハウも含めて必要になってくると思っていますので、しっかり問題を顕在化させながら一緒にやっていただけたらと思います。よろしくお願いします。

#### 原徹臣委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました4件の各決算の内容については可決及び認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、以上の4件は可決及び認定すべきものと決定いたしました。

### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決及び認定すべきもの（簡易採決）

令和6年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

令和6年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

令和6年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

令和6年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

それでは、これをもって企業局関係の審査を終わります。

次に、委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、三日間にわたり、終始御熱心に御審査を賜り、また、委員会運営に格段の御協力を頂きましたことを厚く御礼申し上げます。おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに委員各位の御協力のたまものであると心から感謝申し上げます。

また、勝間企業局長をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度で審議に御協力を頂き、深く感謝の意を表する次第でございます。

今後におきましても、審査の過程において各委員から表明されました意見並びに要望を十分に尊重せられ、施策の推進に当たられますようよろしくお願い申し上げます。

終わりに当たりまして、報道関係者各位の御協力に対しましても深く謝意を表する次第であります。

時節柄、皆様方にはますます御自愛いただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍いただきますよう祈念申し上げます、私からの御挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

勝間企業局長

私からも委員会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、企業局の決算につきまして御審査を頂き、本当にありがとうございました。

委員の皆様方から頂戴いたしました御指導、御提言を今後の企業局の経営に反映させることによりまして、地方公営企業の本旨であります公共の福祉の増進、さらには経済性を

最大限に発揮し、地域とともに歩む、時代に求められる企業局として、なお一層の経営努力を図ってまいりたいと考えております。

今後とも、引き続き御指導いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

原徹臣委員長

これをもって、企業会計決算認定特別委員会を閉会いたします。（11時52分）